

平成28年12月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	平成28年12月26日(月)午後13時25分～14時56分まで
出席委員	(9人) 1番:鎌田勝敏 2番:工藤久美子 3番:関谷幸市 5番:押川和夫 8番:堀田計一 10番:後藤ミホ 11番:西和浩 13番:坂本康充 14番:澁谷浩一
欠席委員	(3人) 6番:山田秋吉 7番:田中俊二 12番:久保一美
出席職員	事務局長:押川道彦 専門監:三隅秀俊 主事:濱砂裕紀
会議録署名委員	10番:後藤ミホ 11番:西和浩
議事日程	平成28年12月26日(月)1日間
報告	(1) 12月の行事報告について (2) 農地転用事前報告(非農地 2件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について(1件) ② あっせん譲受等候補者名簿登録申請について(1件) ③ 農地相談員の活動について(1件) ④ その他
会議事件	議案第50号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第51号 非農地証明願いの承認について 議案第52号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
議長(会長) 鎌田 勝敏	<p>それでは、ただ今から平成28年12月期の総会を開会いたします。 本日の本会議の出席委員は12名中9名が出席ですので、総会は成立しています。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、10番後藤委員と11番西委員をお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅専門監と濱砂主事を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>

議長（会長） 鎌田 勝敏	議案第50号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。
事務局 (事務局長)	<p>資料の9ページをお願いします。議案50号農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。</p> <p>受付番号26番 譲渡人M・Y 譲受人M・J 土地表示 大字椎木字似り〇〇番 地目 畑 地積 4,298㎡ 他12筆 合計 畑2筆 4,660㎡ 田11筆 7,036㎡ 合計 11,696㎡ 移動区分 贈与 経営状況 家族2人 労働力2人 経営面積18,927㎡ 家畜 繁殖牛15頭、仔牛10頭 移動の理由 生前贈与 担当は10番後藤委員です。場所につきましては12～14ページに添付しています。</p> <p>受付番号27番 譲渡人N・I 譲受人N・K 土地表示 大字高城字菌田〇〇番 地目 田 地積 480㎡ 移動区分 賃貸借 借賃 全部で5,000円 経営状況 家族2人 労働力2人 経営面積5,735㎡ 移動の理由 規模拡大 担当は8番堀田委員です。新規の案件です。場所につきましては5ページに添付してあります。以上です。</p>
議長（会長） 鎌田 勝敏	それでは、受付番号26番につきまして、10番後藤委員から補足説明をお願い致します。
(10番) 後藤 ミホ	譲渡人M・Yさんの息子さんのM・Jさんに生前贈与されるということで申請があがっております。ご審議の程よろしくをお願いします。以上です。
議長（会長） 鎌田 勝敏	つづきまして、受付番号27番につきまして、8番堀田委員に補足説明をお願い致します。
(8番) 堀田 計一	事務局報告の農地法第3条の3第1項の規定による届出で説明がありましたが、前所有者M・Hさんの娘さんで新所有者のN・Iさんの農地です。去年も荒れていまして借り手がいませんでしたが、この度、N・Kさんが約5畝を借りるということになりました。以上です。
議長（会長） 鎌田 勝敏	<p>それでは質疑に移ります。議案第50号農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認について受付番号26番、27番につきまして質疑のある方は挙手のうえ受付番号を言ってから質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮り致します。議案第50号 農地法第3条の規</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>定による許可申請の承認についてであります。受付番号26番、27番につきまして承認に賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成という事ありますので、議案第50号農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認について受付番号26番、27番は承認可決と致します。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>続きまして、議案第51号 非農地証明願いの承認についてであります。事務局長の朗読・説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>資料の16ページをお願い致します。議案第51号 非農地証明願いの承認についてであります。</p> <p>受付番号14番 申請人K・S 土地表示 大字高城字堀ノ内〇〇番外1筆 合計 畑2筆 708㎡ 地目 登記 畑 現況 山林 面積708㎡ 事由につきましては、10年以上耕作放棄されかつ将来的にも農地として使用することが困難な土地のうち次の全ての要件を満たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> （ア） 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画における農用地区域内の土地でないこと。 （イ） 農業生産力の高い農地、土地改良事業等の農業に対する公共投資の対象となった農地でないこと。 （ウ） 集団性のある優良農地でないこと。 <p>担当委員は8番堀田委員です。場所につきましては17ページに添付しています。</p> <p>受付番号15番 申請人N・A 土地表示 大字川原字溜水〇〇番 地目 登記 畑 現況 山林 面積93㎡ 事由につきましては、耕作放棄地のうち農地として利用するには、一定水準以上の物理的条件整備が必要な土地（人力又は農業用機械では耕起、整地ができない土地）であって、農業的利用を図るための条件整備（基盤整備事業の実施、企業参入のための条件整備等）が計画されていない土地のうち次のいずれかの要件を満たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> （ア） その土地が、森林の様相を呈しているなどノ内に復元するための物理的条件整備が著しく困難な場合。 （イ） （ア）以外の場合にあつて、その土地の周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる場合 <p>担当委員は2番工藤委員です。場所につきましては、18ページに添付してあります。場所の詳細につきまして写真説明致します。</p>

<p>(事務局) 濱砂 主事</p>	<p>プロジェクターを使用し説明。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>説明が終わりましたので、受付番号14番につきまして担当8番堀田委員から補足説明をお願い致します。</p>
<p>(8番) 堀田 計一</p>	<p>申請人K・Sさんから山の切り口も斜面になっていて、申請地は農地として使うことはできないと相談がありました。だいぶ昔から木が植わっているものと思われまます。原状の農地復帰は難しいと考えまます。以上です。</p>
<p>(議長) 鎌田 勝敏</p>	<p>続きまして、受付番号15番につきまして担当2番工藤委員から補足説明をお願いします。</p>
<p>(2番) 工藤 久美子</p>	<p>写真でもご覧いただいた通り、面積も小さく、農地として管理するには無理があります。前回他の茶畑の非農地証明願いを申請した時に一緒にという事だったので、この農地だけ漏れていたのが今月の申請となりました。以上です。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。議案第51号非農地証明願いの承認についてであります。受付番号14番、15番につきまして質疑のある方は挙手をお願い致します。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、質疑が無いようですので、議案第51号非農地証明願いの承認について受付番号14番、15番につきましてお諮り致します。承認に賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成という事ですので、議案第51号非農地証明願いの承認について受付番号14番、15番につきましては承認可決と致します。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>続きまして、議案第52号 農用地利用集積計画(利用権設定)について、事務局長の朗読・説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>資料の21ページをお願い致します。議案第52号農用地利用集積計画(利用権設定)についてであります。</p> <p>整理番号1 受付番号36番 移動区分 賃貸借 譲受人O・M 譲渡人</p>

(事務局)
事務局長

○・T 土地表示 大字高城字大萩原〇〇番 地目 畑 地積 962㎡ 外7筆 合計 田3筆3,052㎡ 畑5筆4,150㎡ 合計 8筆 7,202㎡ 利用目的 稲作・普通畑 始期2017年1月1日から終期2021年12月31日 5年間 10a当り借賃 田 全部で玄米180kg 畑全部で40,000円 経営面積1,3ha 家族数2人 稼働労働力2人 担当は8番堀田委員です。新規の案件です。場所につきましては27、28ページに添付しています。

整理番号2番 受付番号37番 移動区分 賃貸借 譲受人○・M 譲渡人T・H 土地表示 大字高城字東宮田〇〇番 地目 田 地積 993㎡外3筆 合計 田4筆 3,939㎡ 利用目的 稲作 始期2017年1月1日から終期2026年12月31日 10年間 10a当り借賃 玄米60kg 経営面積 1,3ha 家族数2人 稼働労働力2人 担当委員は8番堀田委員です。更新の案件です。場所につきましては、29、30ページに添付しております。

整理番号3番 受付番号38番 移動区分 賃貸借 譲受人 U・T 譲渡人 N・Y 土地表示 大字椎木字桃木窪〇〇番 地目 畑 地積 566㎡外2筆 合計 畑3筆 2,404㎡ 利用目的 飼料作物 始期2017年1月1日から終期2026年12月31日 10年間 10a当り借賃 10,000円 経営面積 7,4ha 家族数8人 稼働労働力3人 担当は6番山田委員です。新規の案件です。場所につきましては、31ページに添付しています。担当委員は6番山田委員ですが欠席の為、事務局で説明します。

整理番号4番 受付番号144番 移動区分 賃貸借 譲受人 宮崎県農業振興公社 譲渡人M・H 土地表示 大字高城字大原〇〇番 地目 畑 地積 1,087㎡ 利用目的 露地野菜 始期2017年2月1日から終期2027年1月31日 10年間 10a当り借賃 全部で8,696円 農地中間管理事業の案件です。

整理番号5番 受付番号145番 移動区分 賃貸借 譲受人 宮崎県農業振興公社 譲渡人T・H 土地表示 大字高城字西ヶ原〇〇番 地目 畑 外4筆 合計 畑5筆 6,232㎡ 利用目的 露地野菜 始期2017年2月1日～2027年1月31日 10年間 10a当り借賃 全部で49,856円 農地中間管理事業です。

整理番号6番 受付番号146番 移動区分 賃貸借 譲受人 宮崎県農業振興公社 譲渡人H・S 土地表示 大字高城字永山〇〇番 地目 畑 外1筆 合計 畑2筆 2,014㎡ 利用目的 稲作 始期2017年2月1日

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>から2027年1月31日 10年間 10a当り借賃 全部で20,140円 農地中間管理事業です。</p> <p>整理番号7番 受付番号147番 譲受人 宮崎県農業振興公社 譲渡人 M・T 土地表示 大字高城字菌田〇〇番 地目 田 地積1,009㎡ 外6筆 合計 田7筆 6,138㎡ 始期2017年2月1日から2027年1月31日 10年間 10a当り借賃 全部で61,380円 農地中間管理事業の案件です。</p> <p>整理番号8番 受付番号148番 移動区分 賃貸借 譲受人 宮崎県農業振興公社 譲渡人 S・T 土地表示 大字高城字菌田〇〇番 地目 田 地積1,357㎡ 利用目的 稲作 始期2017から2月1日～終期2027年1月31日 10年間 10a当り借賃 全部で13,570円 農地中間管理事業です。</p> <p>整理番号9番 受付番号149番 譲受人宮崎県農業振興公社 譲渡人 M・A 土地表示 大字椎木字牛牟田〇〇番 地目 田 地積 2,890㎡ 利用目的 稲作 始期2017年2月1日から終期2027年1月31日 10年間 10a当り借賃 全部で粃202、3kg 農地中間管理事業です。</p> <p>整理番号10番 受付番号150番 移動区分 賃貸借 譲受人 宮崎県農業振興公社 譲渡人 S・T 土地表示 大字高城字井出ノ内〇〇番 地目 田 地積1,047㎡ 利用目的 稲作 始期2017年2月1日から終期2027年1月31日 10年間 10a当り借賃 全部で10,470円 農地中間管理事業です。</p> <p>整理番号11番 受付番号151番 移動区分 賃貸借 譲受人 宮崎県農業振興公社 譲渡人 S・S 土地表示 大字椎木字坪池〇〇番 地目 畑 地積 1,440㎡ 外4筆 合計 畑5筆 6,126㎡ 利用目的 路地野菜 始期2017年2月1日から終期2027年1月31日 10年間 10a当り借賃 全部で61,260円 農地中間管理事業です。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>受付番号36番から38番までを先に審議したいと思います。 それでは受付番号36番は新規でございますので、担当委員の8番堀田委員の補足説明をお願い致します。</p>
<p>(8番) 堀田 計一</p>	<p>申請地につきましては、以前から露地キュウリ等を作って、借りておられたのですが、利用権設定を今回からされる事になりました。以上です。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>受付番号37番につきましては、更新でありますので説明は割愛致します。 受付番号38番につきまして事務局の方から説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 濱砂 主事</p>	<p>譲受人U・Tさんが、牛の繁殖をされているという事で、利用目的としては飼料作となります。この案件は新規になっておりますが、平成26年までは契約が入っていました。契約が切れるときに更新をしていなかったという事で、今回新規で挙げさせていただきました。現在も耕作をされているので基盤強化法で申請をされました。よろしくお願します。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第52号 農用地利用集積計画（利用権設定）につきまして、質疑をお受け致します。受付番号36番、37番、38番につきまして、質疑のある方は挙手は受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第52号 農用地利用集積計画（利用権設定）につきまして賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第52号 農用地利用集積計画（利用権設定）につきましては承認可決と致します。</p> <p>つづきまして、受付番号144番から151番につきまして一括で質疑をお受け致します。質疑のある方は挙手のうえ受付番号を言われてから質疑をお願い致します。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案52号農用地利用集積計画（利用権設定）受付番号144番から151番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案52号農用地利用集積計画（利用権設定）受付番号144番から151番につきましては承認可決と致します。</p> <p>以上で、本会議を終了致します。</p>

協 議 会	1 1月の行事予定について 2 その他
議長（会長） 鎌田 勝敏	以上をもちまして、平成28年12月期の総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議 長 署名委員 署名委員